



2022年度

## 新規「一つ星」申請のご案内



「働きやすい職場認証制度(正式名称:運転者職場環境良好度認証制度)」は、自動車運送事業者(トラック・バス・タクシー)の運転者の労働条件や労働環境を第三者機関が評価・認証する制度です。

国の「自動車運送事業の働き方改革の実現に向けた政府行動計画(平成30年5月30日決定)」を受けて、自動車運送事業の運転者不足に対応するための総合的取組みの一環として創設されました。申請の受付・認証業務は、国土交通省より本制度の認証実施団体に指定された「一般財団法人日本海事協会(通称:ClassNK)」が行っています。

## 申請の受付対象

新規に「一つ星」を申請される事業者様。

※有効期間が2023年6月30日までの証書をお持ちの事業者様は、別途12月に申請の受け付けを開始します。詳細は8月末までにお知らせします。

## 申請の受付期間

2022年9月16日(金)～11月15日(火)

※補助金などの申請のため、審査結果通知書を2022年12月下旬以降、登録証書を2023年1月31日までに発行する必要がある場合は、2022年10月15日までに申請する必要があります。詳細は「申請案内書」にてご案内します。

## 対象事業者

対象となる事業者の詳細は以下のとおりです。

なお、同一事業者が複数事業(例えば、バス及びタクシー)を申請する場合は、事業ごとに申請する必要があります(審査料・登録料も申請ごとに必要です)。

| 業種   | 運送業許可     | 対象該当                                  |
|------|-----------|---------------------------------------|
| トラック | 貨物自動車運送事業 | 一般貨物自動車運送事業                           |
|      |           | 一般貨物自動車運送事業(特別積合せ)                    |
|      |           | 特定貨物自動車運送事業                           |
|      |           | 貨物軽自動車運送事業                            |
|      | 貨物利用運送事業  | 第一種貨物利用運送事業                           |
|      |           | 第二種貨物利用運送事業<br>(貨物自動車を所有している実運送事業に限る) |
| バス   | 旅客自動車運送事業 | 一般乗合旅客自動車運送事業                         |
|      |           | 一般貸切旅客自動車運送事業                         |
|      |           | 特定旅客自動車運送事業                           |
| タクシー | 旅客自動車運送事業 | 一般乗用旅客自動車運送事業(法人)                     |
|      |           | 一般乗用旅客自動車運送事業(福祉限定)                   |
|      |           | 一般乗用旅客自動車運送事業(個人)                     |

## 認証単位

原則、事業者(法人)単位です。ただし、複数の都道府県に事業所を有する事業者については、申請負担の軽減のため、都道府県単位(一つ又は複数の都道府県を選択)で申請することもできます。

いずれの場合も、本社及び運送事業許認可の対象となっている営業所はすべて申請する必要があります(登記上のみで実体のない本社、選択した都道府県に本社がない場合は、本社の申請は必要ありません)。

また、運送事業許認可の対象となっていない営業所等は申請の対象外です。

## 申請の基本要件

申請には、運送事業の事業許可日を起点として、運送事業許可取得後3年以上経過している等一定の要件が設定されています。

## 認証項目

「一つ星」の認証取得には、トラック・バスは 25、タクシーは 27 の認証項目を全て満たす必要があります。

| 対策分野           | 認証項目                               |
|----------------|------------------------------------|
| A. 法令遵守等       | 9 項目                               |
| B. 労働時間・休日     | 3 項目                               |
| C. 心身の健康       | 4 項目                               |
| D. 安心・安定       | トラック 8 項目<br>バス 8 項目<br>タクシー 10 項目 |
| E. 多様な人材の確保・育成 | 1 項目                               |

## 申請手続き

電子申請を推奨していますが、郵送による申請も可能です。

## 審査料・登録料

認証の審査・登録には、審査料・登録料が必要です。

|                         | 申請費用（税抜）            |
|-------------------------|---------------------|
| 1. 審査料                  | 50,000 円*           |
| + 複数の営業所を申請対象とする場合      | +3,000 円×営業所数（本社除く） |
| 2. 登録料（審査結果作成・登録に要する費用） | 60,000 円            |
| + 複数の営業所を申請対象とする場合      | +5,000 円×営業所数（本社除く） |

※電子申請の場合は、審査料が 20,000 円減額され、30,000 円になります。

## 認証事業者の公表

2023 年 3 月以降登録料入金確認後順次

## 登録証書の有効期間

登録証書発行日～2025 年 3 月 31 日

## 認定推進機関

認証実施団体の日本海事協会とともに、事業者への制度の周知広報や助言指導等の業務を実施する機関として、日本海事協会が募集を行い、国土交通省と協議して認定しています。制度に関するご質問や申請に際してのご相談にも対応しています。2022 年 5 月末時点で、以下の 12 社が認定されています。

|              |                    |          |                    |
|--------------|--------------------|----------|--------------------|
| 損 害 保 険      | 東京海上日動火災保険株式会社     | 求人サイト運営  | 株式会社日本総合ビジネス       |
|              | 三井住友海上火災保険株式会社     |          | ディップ株式会社           |
|              | 損害保険ジャパン株式会社       | リ ー ス    | 株式会社シスコールジャパン      |
|              | あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 |          | ヤマトリース株式会社         |
| AIG 損害保険株式会社 |                    | 福 利 厚 生  | オリックス自動車株式会社       |
|              |                    |          | 株式会社ベネフィット・ワン      |
|              |                    | 設備改修・工事業 | 株式会社LIXIL トータルサービス |
|              |                    |          |                    |

## 認証取得（登録証書発行）までの流れ

事業者

日本海事協会

審査の申請

申請受付・審査料の請求

審査料の振り込み

審査の実施

- ① 事前スクリーニング
- ② 書面審査  
必要に応じて追加書類の提出要求及び  
認証前の「対面審査」を実施
- ③ 審査委員会（\*1）における審査結果の審議
- ④ 運営委員会（\*2）による承認

審査結果の通知  
登録料の請求（合格の場合）

登録料の振り込み

登録証書の発行・送付  
認証事業者のホームページ上での公表

（\*1）審査委員会：運営委員会の下に設置される学識経験者及び専門家から構成される組織で、個別の審査に係る事項を審議します。学識経験者、弁護士、社会保険労務士等の専門家で構成されています。

（\*2）運営委員会：国土交通省の定めた実施要綱に従って設置され、制度の運営方針及び制度運用の改善等を含む重要事項を審議します。学識経験者、事業者団体、労働組合、国土交通省自動車局で構成されています。

申請手続きサイト

制度の概要、申請の詳細なご案内等はこちらから。

<https://www.untenshashokuba.jp/>



国土交通省指定 運転者職場環境良好度認証制度 認証実施団体

**ClassNK** 一般財団法人 日本海事協会 交通物流部

〒102-8567 東京都千代田区紀尾井町4番7号 TEL 03-5226-2412